

開催
案内

信書便制度・事業説明会

令和元年 11月21日(木)

参加無料

会場 愛媛県県民文化会館 別館 第13会議室
(松山市道後町2-5-1)

時間 13:30~15:30(開場:13:00)

主催 総務省 四国総合通信局

「民間事業者による信書の送達に関する法律」の施行により、郵便事業とは別の事業として制度化され、民間事業者の参入が進んでいます。

本説明会は、信書便制度の概要、信書便事業の現状とサービス事例等について「利用者向け」、特定信書便事業の申請届等、具体的な手続について「参入希望者・事業者向け」を説明します。この機会に是非ご参加いただき、信書便事業について深くご理解いただければ幸いです。

【内容】

第1部 利用者向け説明会 13:30~14:30

- (1) 信書の定義及び信書への該当・非該当の具体例
- (2) 信書便制度の概要
- (3) 信書便事業の現状とサービス(利用)事例

第2部 参入希望者・事業者向け説明会 14:40~15:30

- (1) 特定信書便事業の規律
- (2) 特定信書便事業の申請書類と記載事項
- (3) 事業開始以降の遵守事項



【申込方法】

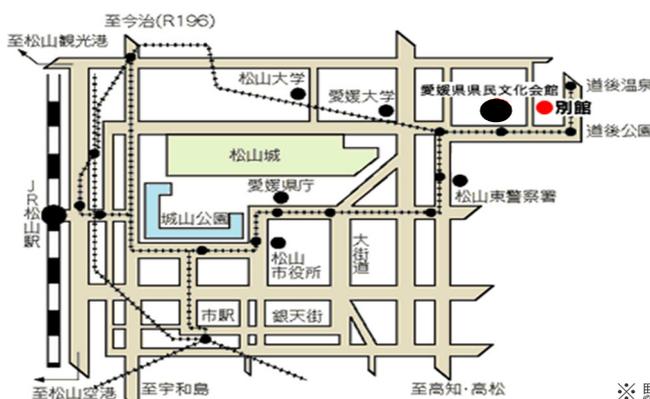
参加をご希望の方は、下記の申込書に記載のうえ、FAXまたはE-mailにて
令和元年11月18日(月)までにお申し込みください。

定員は40名(申込順)になり次第、締め切らせていただきます。

FAX 089-936-5007

E-mail shikoku-shinshobin@soumu.go.jp

会場のご案内



●JR 松山駅から

・伊予鉄市内電車(道後温泉行)で約15分
南町・県民文化会館前で下車

・伊予鉄バス(道後温泉駅前行)で約20分

●松山市駅から

・伊予鉄市内電車(道後温泉行)で約10分
南町・県民文化会館前で下車

・伊予鉄バス(道後温泉駅前行)で約15分

※駐車場 303台 30分ごとに100円(大型200円)

総務省 四国総合通信局 信書便監理官 宛

FAX : 089-936-5007

信書便制度・事業説明会参加申込書

(兼 FAX 送信票)

申込日	令和 年 月 日
参加種別	<input type="checkbox"/> 第 1 部 (利用者向け) <input type="checkbox"/> 第 2 部 (参入希望者・事業者向け)
団体名・所属	
役職・氏名	
電話番号	
住所	
電子メール	
参加人数	

※ 個人情報につきましては、本説明会に関してご連絡を差し上げるため、その他本説明会の準備のために利用し、他の目的で使用することはありません。

【お問い合わせ】

総務省 四国総合通信局 信書便監理官 島中

TEL 089-936-5031